

宝 農 第 4 2 3 号
令和 7 年 2 月 1 7 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宝達志水町長 寶達 典久

市町村名 (市町村コード)	宝達志水町 (17386)	
地域名 (地域内農業集落名)	南邑知 地区 (菅原、二口、杉野屋)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月26日 (第 3 回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、全域が平野部であり、耕作者も多数いるが、農業者の高齢化などにより後継者なしの離農がある。現在は若い担い手や法人が引き受けているが、面積が広く、地権者の意向もあるが計画的な集約が課題となる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区は、全域が平野部であるが、条件が悪い農地や小さい田も多く、引き受ける担い手が耕作しやすい環境作りが必要となっている。耕作者も多数いて、若くて意欲のある耕作者もいることから、集落の意向を踏まえ、計画的に集約を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	233.00 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	179.12 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

平野部は団地化され、補助整備したエリアなど耕作しやすいほ場。山間部は現に耕作され農業上の利用が行われている区域及び利用が見込まれる区域。周辺の農振農用地区域。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
当地区は、全域が平野部であるが、条件が悪い農地や小さい田も多く、引き受ける担い手が耕作しやすい環境作りが必要となっている。耕作者も多数いて、若くて意欲のある耕作者もいることから、集落の意向を踏まえ、計画的に集約を進めていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手（認定農業者）への集積・集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
〇〇、〇〇、〇〇の各集落では場整備に関心があり、実施も踏まえ検討している。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
できる限り現耕作者での耕作を進めていくが、地区内外で新規人材の確保も行っていく。また、認定新規就農者の受け入れも市町村及びＪＡと連携し、取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて取り組む。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ①鳥獣被害防止対策の竹林伐採など棲み分けや電気柵管理を行っていく。 ②有機、減農薬に取り組んでいる。 ③耕作の効率化を図るため、スマート農業など取り組みも視野に入れている。 ⑦日本型直払制度を活用し、農道管理、水路の江堀りなどおこなっていく。				